

インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意ください！

最近、金融機関において、インターネットバンキングの申し込みを悪用した還付金詐欺が発生しております。お客様におかれましては、暗証番号等を決して第三者に知られることのないようにご注意ください。

＜次のような詐欺が発生しています。＞

1. ○○市役所や○○年金保険センターの職員を名乗る者から、「保険金を還付するので、必要書類を送付する」との電話があり、後日、金融機関のインターネットバンキング開設申込書がお客様宅に送付されます。
2. お客様が金融機関に申込書を送付し、「お客様カード」が送られてきた頃を見計らって、再度、○市役所や○年金保険センターの職員を名乗る者から「還付の手続きのため、暗証番号やお客様カードの番号（契約者ID）を教えて欲しい」との電話があります。
3. その後、犯人は聞き出した暗証番号やお客様カード番号（契約者ID）を使用して、インターネットバンキングにログインし、お客様の口座から不正な振替により他金融機関の犯人の口座へ振込みが行われ、即時に引き出されてしまいます。

《 ご注意いただきたいこと 》

- インターネットバンキングのお申し込みによって、保険金等が還付されることはありません。
- 当金庫や区役所、年金保険センター等の職員が、お客様にインターネットバンキングの暗証番号やお客様カード番号（契約者ID）をお客様にお聞きすることはございません。
万一、他人に知られますと不正な振込み等に悪用される危険がございます。
暗証番号等の情報は、決して他人に知らせないでください。
- 当金庫では、インターネットバンキング申込書を当金庫以外の第三者に委託してお客様へ送付することはありません。
- 上記のようなお心あたりがございましたら、直ちに当金庫お取引店へご連絡ください。
[店舗のご案内はこちら](#)

